とうほくふるさと情報 H27年2月版②

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～

どーなってるの？損害賠償！

第４０回原子力損害賠償紛争審査会が開催

平成２７年１月２８日に、文部科学省にて、１年ぶりとなる、第４０回原子力損害賠償紛争審査会が開催されました。

開催議事録が公表されていませんが、報道によれば、以下のとおり方針を確認、また能見善久原賠審会長は個人的見解を示したとのことです。

(1)東京電力福島第１原発事故の避難住民が住宅取得費用に充てる「住宅確保損害」：

移住先などでの宅地取得に伴う賠償額算定の目安としている福島県都市部の地価に大きな変動がなく、安易な変更は混乱を招くと判断し、損害算定の目安となる本県都市部の１平方メートル当たりの平均宅地単価について、現行の３万８０００円を据え置く方針

(2)能見善久原賠審会長の見解：

・避難指示解除から１年後を目安に、東電からの月１０万円の慰謝料の支払いを打ち切ることになっている点について、能見善久会長は会合終了後、記者団に当面見直さない考え

・政府、東京電力が来年２月分で終了する素案を示している営業損害の賠償について「一律での賠償はいずれ終了すると思うが、個別に損害があるものは賠償が続くというのが指針の基本的考え方だ」として、個別賠償には引き続き応じるべきとの考え

詳細につきましては、別途公表される「第４０回原子力損害賠償紛争審査会の議事録」をご参照ください。

※参照報道は、以下のとおりです。

○【原賠審:賠償の指針維持　１年ぶり会合で】(毎日新聞 2015年01月28日21時28分)
http://mainichi.jp/select/news/20150129k0000m040093000c.html

○【宅地単価」据え置きを決定　住宅確保損害で原賠審】(福島民友ニュース 2015年1月29日)
http://www.minyu-net.com/news/news/0129/news9.html

○【個別賠償応じるべき　営業損害で原賠審会長見解】(福島民報 2015年01月29日12:03)
http://www.minpo.jp/pub/topics/jishin2011/2015/01/post_11408.html

岩手

期待の新戦力「復興推進隊」　大槌、隊員第１号が着任

大槌町が総務省の復興支援員制度を活用し設置する「大槌町復興推進隊」の隊員第1号として、千葉県船橋市出身で釜石市平田在住の吉野和也さん（34）が2日、着任した。

委嘱状交付式は町役場で行われ、碇川豊町長は「町民目線で活性化につながることを見つけ、まちのことをフォローしてほしい」と激励した。

（岩手日報 WebNews2015/02/02 より抜粋）

宮城

<石巻線>響く警笛　３月全線再開へ試運転

東日本大震災で不通になっていた女川町のJR石巻線浦宿－女川間で線路の敷設工事などが終わり、JR東日本仙台支社は2日、試験運転を始めた。3月21日の全線再開に向け、住民からは喜びの声が上がった。

午前11時40分すぎ、復興事業が進む町中心部で町営「女川温泉ゆぽっぽ」を併設する新たな女川駅のホームから、2両編成の列車が出発した。

（河北新報 OnlineNews2015/02/03 より抜粋）

福島

三春の仮設住宅、県内初の集約へ　入居の富岡町民は転居

県と富岡町は三春町内にある仮設住宅1カ所を10月から撤去し、平成28年3月末までに三春町に引き渡す方針を固め、2日、入居者に伝えた。県によると、東京電力福島第一原発事故に伴う避難者向け仮設住宅の「集約案」が入居者に示されたのは県内で初めて。

撤去の見通しとなったのは三春町実沢の沢石仮設住宅。23年に三春町所有の運動場に建設された。現在は富岡町民18世帯約30人が暮らしている。

（福島民報2015/1/26より抜粋）

面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・金曜 17 時～20 時）

ご予約電話番号：０３－３３５３－９２０５

予約受付時間：平日午前９時～１２時、午後１時～５時

場所：東京都新宿区本塩町 9-3（JR・東京メトロ 四ツ谷駅　徒歩約4分）

●三多摩総合相談センター（立川）

ご予約電話番号：０４２－５４８－３９３３

予約受付時間：平日午前１０時～午後４時

場所：東京都立川市曙町 2-34-13 オリンピック第3ビル 202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）

電話による相談

電話番号：０３－３３５３－２７００

相談時間：平日 午前１０時～午後３時４５分　※通話料はご相談者様の自己負担となります。